

大阪マラソン組織委員会（第41回）

- ・とき 令和7年3月21日（金）
午後2時から午後3時まで
- ・ところ グランキューブ大阪 10階 会議室1003

次 第

1 開 会

2 報告事項

大阪マラソン2025の結果概要について（速報）

資料ページ

資料1（1）

3 議 事

(1) 大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について

資料2（5）

(2) 令和7年度の開催日程および大会名称について

資料3（13）

(3) 令和7年度チャリティ寄附先団体の公募について

資料4（15）

4 そ の 他

5 閉 会

報告事項 1 大阪マラソン 2025 の結果概要について（速報）

1 概要について

(1) 定員等

令和 7 年 3 月 7 日時点

項目	2025 大会	2024 大会
定員	34,000 人 (うち 2,000 人 ^{※1} 、30 人 ^{※2})	34,000 人 (うちチャレンジラン 2,000 人)
応募者数	60,855 人 (うち 2,870 人 ^{※1} 、17 人 ^{※2})	49,520 人 (うちチャレンジラン 3,176 人)
出走者数	34,639 人 (うち 1,898 人 ^{※1} 、14 人 ^{※2})	32,407 人 (うちチャレンジラン 1,987 人)
完走者数	33,232 人 (うち 1,884 人 ^{※1} 、14 人 ^{※2})	30,985 人 (うちチャレンジラン 1,965 人)
完走率	95.9% (うち 99.3% ^{※1} 、100.0% ^{※2})	95.6% (うちチャレンジラン 98.9%)

※1 720 <なにわ> マラソン (ランの部)

※2 720 <なにわ> マラソン (車いすの部)

2 競技結果について (マラソン)

(1) マラソン男子の部

順位	氏名	国籍/所属	記録
1	イフニリグ・アダン	エチオピア	2 時間 5 分 37 秒
2	近藤 亮太 ^{※1}	長崎・三菱重工	2 時間 5 分 39 秒
3	アブディサ・トラ	エチオピア	2 時間 5 分 52 秒
4	細谷 恭平	福岡・黒崎播磨	2 時間 5 分 58 秒
5	ゲタネ・モラ	エチオピア	2 時間 6 分 4 秒
6	黒田 朝日 ^{※2}	岡山・青山学院大学	2 時間 6 分 5 秒
7	菊地 駿弥	広島・中国電力	2 時間 6 分 6 秒
8	鈴木 健吾	千葉・富士通	2 時間 6 分 18 秒

※1 初マラソン日本最高記録

※2 日本学生最高記録

(2) マラソン女子の部

順位	氏名	国籍／所属	記録
1	ワガネシュ・メカシャ	エチオピア	2 時間 26 分 33 秒
2	アフエラ・ゴドファ	エチオピア	2 時間 26 分 40 秒
3	クバ・アレム	エチオピア	2 時間 26 分 43 秒
4	ダイアナ・オカンポ	アルゼンチン	2 時間 28 分 26 秒
5	松田 杏奈	東京・三井住友海上	2 時間 28 分 50 秒
6	タラ・パーム	オーストラリア	2 時間 34 分 15 秒
7	青木 奈波	大阪・岩谷産業	2 時間 39 分 5 秒
8	盧 亜晶	中国	2 時間 40 分 1 秒

(3) シカゴマラソン賞

	氏名	記録
大阪府在住男子 2 位*	森田 雄貴	2 時間 19 分 4 秒
大阪府在住女子 2 位*	岡 小百合	2 時間 51 分 25 秒

※大阪府在住第 1 位が過去大会の同賞受賞者であったため、規定により第 2 位が該当となる。

(4) プラハマラソン賞

	氏名	記録
大阪府在住男子 1 位*	菅井 宏人	2 時間 16 分 8 秒
大阪府在住女子 1 位*	井野 光子	2 時間 42 分 14 秒

※大阪府在住第 1 位がシカゴマラソン賞に該当しないため、規定によりプラハマラソン賞の該当となる。

(5) 市民ランナー賞

	氏名	記録
マラソン男子の部 1 位 (エリート部門を除く)	菅井 宏人	2 時間 16 分 8 秒
マラソン女子の部 1 位 (エリート部門を除く)	盧 亜晶	2 時間 40 分 1 秒

3 その他について

(1) 大阪マラソン EXPO2025 来場者数

	2025 大会	2024 大会
来場者数	47,452 人	44,376 人

(2) 寄附金額

	2025 大会	2024 大会
チャリティ募金	104,120,927 円	86,533,069 円
大阪スポーツ応援ランナーからの寄附	15,002,000 円	12,522,000 円
能登半島地震災害義援金		724,770 円

(3) 沿道応援者数

	2025 大会	2024 大会
沿道応援者数	1,100,000 人	800,000 人

(4) 各救護対応件数

救護対応	件数	備考
救急搬送件数	11 件	救護本部の救急搬送報告件数
救護所利用件数	285 件	救護所利用件数の合計 (休憩対応含む)
AED 使用件数	2 件	各 AED 使用件数の合計

※上記の一部の数値は速報値のため確定値と異なる場合があります。

大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について

大阪マラソン組織委員会設置要綱中、次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）		
役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
委員	<u>加納 康至</u>	一般社団法人大阪府 医師会会長	委員	<u>中尾 正俊</u>	一般社団法人大阪府 医師会会長
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

大阪マラソン組織委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪マラソン開催に必要な事業・運営計画の検討・実施など、その具体的な開催業務を推進していくため、大阪マラソン組織委員会（以下、「委員会」と言う。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 大阪マラソン開催にかかる事業・運営計画の検討・実施及び同マラソンの開催に伴い実施する関連事業の企画・実施
- (2) その他、前項の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれらを選出する。

(任期)

第4条 委員の任期は、就任した日が属する年度の年度末までとし、再任を妨げない。ただし、現職在任期間中に限る。

2 委員会の委員は会長が委嘱する。

(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、委員会を代表し、委員会を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

なお、可否同数のときは、議長が決する。

3 会議に出席できない委員は、書面または代理人をもって表決に加わることができる。

4 前項の場合には、第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

5 会議は書面をもって会議に代えることができる。

(関係者の出席)

第7条 委員会が必要であると認めた場合は委員以外の関係者の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

(専門部会等の設置)

第8条 委員会の事務を補助させるため、委員会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の命を受け、必要な事項を調査検討し、会長に報告する。

(監事)

第9条 事業の適正な執行を確保するため、監事2名を置く。

2 監事は、事業の執行状況及び会計の監査を行い、その結果を委員会に報告する。

3 事業報告書及び収支決算書については、監事による監査を経て、委員会に提出の上、その承認を受けるものとする。

(事務局)

第10条 事業の遂行に必要な事務処理を行うため、大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲
庁舎35階に事務局を置く。

2 事務局には事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、会長の命を受け、委員会の業務を総括的に処理する。

4 事務局長は、会長が任命する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な細則等は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年 9月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年 1月24日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年 2月14日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年 4月 1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年 5月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年 6月 7日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年10月 1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成23年11月 1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年 2月16日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年 7月 5日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年 8月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年 9月11日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年11月 5日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年 6月13日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年 9月11日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年 3月27日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年 6月 9日から施行する。

附 則 この要綱は、平成26年10月25日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年 2月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年 6月12日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年10月24日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年 3月29日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年 6月27日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年10月 7日から施行する。

附 則 この要綱は、平成29年 2月 8日から施行する。

附 則 この要綱は、平成29年 7月 4日から施行する。

附 則 この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年 6月29日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年10月31日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 元年 6月17日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 元年11月11日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 2年 2月10日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 2年 6月12日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 2年 7月20日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 3年 7月13日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 4年 7月15日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 5年 2月17日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 5年 9月21日から施行する。

- 附 則 この要綱は、令和 6 年 3 月 2 1 日から施行する。
- 附 則 この要綱は、令和 6 年 7 月 1 6 日から施行する。
- 附 則 この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第3条関係）

役 職	氏 名	所 属
顧問	吉村 洋文	大阪府知事
顧問	横山 英幸	大阪市長
顧問	中谷 恭典	大阪府議会議長
顧問	竹下 隆	大阪市会議長
会長	松本 正義	公益財団法人大阪陸上競技協会会長 公益社団法人関西経済連合会会長
副会長	尾縣 貢	公益財団法人日本陸上競技連盟会長
副会長	山口 信彦	大阪府副知事
副会長	山本 剛史	大阪市副市長
副会長	竹内 章	公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事
委員	田中 隆之	読売新聞大阪本社代表取締役社長
委員	亀井 正明	株式会社毎日新聞社執行役員事業担当大阪本社代表
委員	根本 拓也	日本放送協会理事・大阪放送局長
委員	寺田 守	大阪市地域振興会会長
委員	千田 忠司	大阪市商店会総連盟理事長
委員	高田 和夫	大阪府商店街連合会会長
委員	千田 忠司	大阪府商店街振興組合連合会理事長
委員	鳥井 信吾	大阪商工会議所会頭
委員	宮部 義幸	一般社団法人関西経済同友会代表幹事
委員	福島 伸一	公益財団法人大阪観光局会長
委員	牧野 明次	公益財団法人大阪府スポーツ協会会長
委員	辻 宏康	大阪府体育連合会長
委員	斉喜 博美	大阪府スポーツ推進委員協議会会長

役 職	氏 名	所 属
委員	奥野 隆司	大阪市スポーツ協会会長
委員	中農 勝己	大阪市体育厚生協会会長
委員	樫本 哲夫	大阪市スポーツ推進委員協議会会長
委員	宮村 誠一	大阪府障がい者スポーツ協会会長
委員	石田 易司	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会理事長
委員	加納 康至	一般社団法人大阪府医師会会長
委員	長谷川 朋弘	国土交通省近畿地方整備局長
委員	岩城 宏幸	国土交通省近畿運輸局長
委員	吉田 光市	阪神高速道路株式会社代表取締役社長
委員	松阪 博文	大阪府府民文化部長
委員	水野 達朗	大阪府教育委員会教育長
委員	岡本 圭司	大阪市経済戦略局長
委員	讃岐 富男	公益財団法人大阪陸上競技協会副専務理事
監事	近藤 博宣	大阪商工会議所常務理事・事務局長
監事	明知 暢也	公益財団法人大阪陸上競技協会事務局次長

令和 7 年度の開催日程および大会名称について

開催日程：令和 8 年（2026 年） 2 月 2 2 日（日曜日）

大会名称：大阪マラソン 2 0 2 6 ～OSAKA MARATHON 2026～
（第 14 回大阪マラソン）

※ 詳細については、次回の第 42 回大阪マラソン組織委員会で報告予定

令和7年度チャリティ寄附先団体の公募について

大阪マラソンでは、「みんなでかける虹。」を合言葉に、参加する全てのランナーをはじめ、観客の皆さん、ボランティア等、多くの人に、チャリティに参画する機会を提供するなど、チャリティ文化の普及を目指しており、チャリティ・テーマを設けて様々な活動を行う寄附先団体の活動を支援しています。

大阪マラソンでは、これまでも様々な活動を行う団体の支援を通じてSDGsの達成に貢献してきたところであり、引き続き、ランナー、ボランティア、観客の皆さまにSDGsへの関心を高めていただき、具体的なアクションを起こすきっかけとなるよう、チャリティ・テーマをSDGsに結び付けています。

については、次により令和7年度チャリティ寄附先団体の公募を行ってまいります。

- 公募要項　チャリティ専門部会において決定する
- 公募期間　令和7年4月中旬から5月末まで
- 公募方法　大阪府市ホームページ、大阪マラソンホームページに掲載する

※ 公募実施後、チャリティ専門部会において審査を行い、第42回組織委員会においてチャリティ寄附先団体を決定する。